

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和元年度 第6回定例  
7月17日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和元年7月17日に教育委員会第6回定例会を招集した。

1	開催日時	令和元年7月17日(水)	開会	10時00分
			閉会	12時00分
2	会場	教育委員会議室		
3	出席者	教 育 長	木 苗 直 秀	
		委 員	渡 邊 靖 乃	
		委 員	藤 井 明 宏	
		委 員	伊 東 幸 宏	
	事務局(説明員)	鈴 木 一 吉	教育部長	
		松 井 和 子	教育監	
		長 澤 由 哉	理事(総括担当)	
		木 野 雅 弘	参事兼財務課長	
		堀 口 敬 記	教育総務課長	
		中 山 雄 二	教育政策課長	
		中 川 好 広	福利課長	
		宮 崎 文 秀	義務教育課長	
		赤 堀 健 之	高校教育課長	
		伊 賀 匡	特別支援教育課長	
		山 下 英 作	社会教育課長	
		名 雪 元	健康体育課長	
		西 山 義 則	静岡教育事務所長	
		市 川 克 明	静岡西教育事務所長	
		三 科 守	中央図書館長	
		塩 崎 克 幸	総合教育センター所長	
		大 石 正 佳	教育総務課参事	
		谷 学	義務教育課人事監	
		小 関 雅 司	高校教育課指導監	

#### 4 その他

- (1) 第9、10、11、12、15号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項1は、了承された。

#### 【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、伊東委員にお願いする。

#### 【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第9、10、11、12、13、14、15号議案は人事案件であるため、非公

開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第9、10、11、12、13、14、15号議案は非公開とする。

## 報告事項1 令和2年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領

教 育 長： 報告事項1「令和2年度公立高等学校入学者選抜実施要領」について、赤堀高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 裁量枠の募集については、特別選抜という表現が該当するのか。

高校教育課長： 裁量枠については、一般選抜の中に含まれる。特別選抜は、外国人生徒選抜などとなる。

藤 井 委 員： 一般選抜の中の一部枠として裁量枠があるということか。

高校教育課長： そうである。

藤 井 委 員： 中学生やその保護者は、こういった形でそのことを理解するのか。この実施要領を具に読み込んでいくと、記載されているということか。

高校教育課長： この要領にも記載はされているが、「公立高校をめざすあなたへ」など別の資料を含めて、学校現場で活用しながら、進路指導をしている。

藤 井 委 員： 知らない生徒は、全く知らないまま素通りしてしまうこともあり得るということか。

高校教育課長： そういったことはない。

藤 井 委 員： 全中学生が裁量枠という制度や仕組みについて、理解しているという認識で良いか。

高校教育課長： そうである。

渡 邊 委 員： 学校裁量枠を設置する目的については、どこに記載されているか。

高校教育課指導監： 議案報告資料2ページ今後の課題のうち、学校裁量枠制度の現状で、学校や学科の特色を図るため、と記載している。

渡 邊 委 員： 同じページに、平成27年に「県立高等学校入学者選抜に関する専門委員会」を設置し、学校裁量枠に関する見直しを図ったとあるが、この委員会の中で、学校裁量枠についてどのような意見が出たか伺いたい。

高校教育課指導監： 高校側の説明責任の明確化、学校裁量枠を設定する目的、中学校と高校における理解促進、学校裁量枠の成果と課題の検証方法等について検討した。検討の結果、学校が目指す姿を明らかにすること、学校裁量枠設定の目的について、学校側で示すこととした。学校裁量枠の割合については、50パーセントを上限としているが、その内、体育的活動の上限を30パーセントとして設定した。

渡 邊 委 員： 6月にいただいた合格状況の一覧では、ほぼスポーツに偏っていたように思うが。

高校教育課長： 毎年の結果については、学校ごとに評価、分析を行った上で、翌年度の裁量枠を決定しているが、スポーツに偏ってしまっていることで、

特色化が図られていないのではないかという課題がある。

渡 邊 委 員： そういった点は、平成 27 年度の時点でも話し合われていたが、3 年を経過した現時点においても、改善されていないという理解で良いか。

高 校 教 育 課 長： それぞれ個々に精査を行っており、今年度については部活動の数を減らした学校もあるなど、見直しは行っているが、全体の印象としては大きく変わってないという面もあるかと思う。

渡 邊 委 員： 野球やサッカーで学校を盛り上げたいという気持ちは分からないでもないが、先日いただいた資料を見ると、やはり、野球、サッカー等に偏り過ぎではないかということを感じている。この点については、何年も意見を述べているが、一向に改善の兆しが見られないという点について非常に残念に思う。学校や学科の特色化を図るという目的に対して、野球やサッカー等のスポーツに頼ることが、本当にその学校独自の特色なのかということ、もう一度各学校においてしっかりと考えていただきたい。

また、学校裁量枠を利用している男女比に、大きな開きがあるということに関して、大学入試に関する医学部での女子の扱いについて問題になったが、制度として欠陥があるのではないかと思う。スポーツで裁量枠を使えるような実績を上げられるという事は、その家庭にそれなりの経済力があるという風にも考えられる。裁量枠でスポーツの枠を使える子どもたちというのは、比較的貧困に当たらない家庭の子どもたちではないかという風に思う。全体のバランスを考えたときに、現在の裁量枠の考え方で本当に良いのかという点において、非常に問題があると感じている。この点を各学校の校長先生にしっかりと伝えていただいて、求める学校の特色について、もう一度しっかりと考えてほしい。

高 校 教 育 課 長： 男女比の話については、野球とサッカーの人数がほぼ男女比の差につながっており、男女差で 1,100 人ほどの差となっているが、野球とサッカーの裁量枠の人数を足すと、だいたい同じくらい的人数となり、ここを除けば、ほぼ男女比は確保されている部分もある。

渡 邊 委 員： 県立学校は、野球とサッカーの専門学校ではないため、学校目的としては、学力を基に世の中に出ていくための力をつけさせるという部分を前面に出てくるべきかと思うため、御一考願いたい。

高 校 教 育 課 長： 今年度の募集に反映させるのは、現時点では難しいが、県教育委員会としても、問題意識を持って来年度以降の募集について検討していきたい。

渡 邊 委 員： 最近の新聞の地方版を見ていると、毎週のように各学校で取り組んでいることが記事になっているが、これこそが各学校における特色ではないかという気がする。各学校でそういった素晴らしい実績があるにも関わらず、それが、裁量枠等に反映されていないということを残念に思う。

藤 井 委 員： 裁量枠がどうあるべきかという以前に、学校ごとの特色とは一体何なのかという点について、しっかり定義付けしなければ、各論のプロセスだけを議論するようなことになってしまいかねない。それぞれの学校が

持つ特色の在り方について、もう一度しっかりと議論をして、あるべき姿を打ち出した上で、裁量枠を検討しなければならない。

高校教育課長： 実際にそれぞれの学校で学習の仕方について工夫をしたり、探求を重ねたりしているところもある。そういった点も含めて、各学校でPRできる所を考えていくことも大事だと思う。

渡 邊 委 員： 県教育委員会として、今お話いただいたことを進めていただければと思う。あと1点付け加えると、裁量枠が体育的活動に偏ってしまっていることで、中学校での部活動の加熱に繋がってしまっている部分があるのではないかと考えてしまう。その点においても、裁量枠のバランスについては、本当に考えてほしいと思う。

伊 東 委 員： 昨年も同時期に同じような話をした覚えがある。しっかりと取り組むのであれば、何年でこの問題を解決するといった見通しを立てなければいつまでも変わらないままになってしまう。

高校教育課長： 仮のゴールは決めたいと考えている。

教 育 長： 高校は3年間で廻っているという点もあり、1年で一気に変えてしまうというのも難しい面もある。各学校の校長を中心に、コアスクール等を含めて取り組んでいるため、そういった所を大事にしながら、もう少し様子を見て、委員の皆さんからいただいた御意見を参考に、検討をしていきたい。他に質疑はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

#### **<非>第9号議案 指導力不足教員審査委員の委嘱**

※ 非公表

#### **<非>第10号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

#### **<非>第11号議案 教職員の懲戒処分**

#### **<非>第12号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

**<非>第13号議案 教職員の懲戒処分**

**<非>第14号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

**<非>第15号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、令和元年度第6回教育委員会定例会を閉会とする。